

# 阪南市総合計画

## 基本構想

### (素案)

令和3年12月

白紙

(市長挨拶)

## 目次

### 【序論】

第1章	計画策定にあたって .....	1
第1節	計画策定の背景と意義 .....	1
第2節	計画の位置づけ .....	1
第3節	計画の構成 .....	2
第4節	計画の期間 .....	2
第5節	計画策定の基本方針 .....	3
第2章	計画策定の背景 .....	5
第1節	社会情勢の潮流 .....	5
第2節	様々な調査などからみえる本市の課題 .....	8
第3節	前総合計画の振り返りからみえる課題 .....	9
第4節	本市における方向性 .....	13

### 【基本構想】

第1章	基本方針 .....	16
第1節	協働から発展するまちづくりの推進 .....	16
第2節	将来のビジョン .....	16
第3節	将来の都市像 .....	18
第4節	将来人口 .....	19
第5節	重点基本方針 .....	20
第2章	基本目標 .....	23
第1節	人と地域がつながり、多様な価値観とにぎわいによる共創のまち .....	24
第2節	誰もが、健やかにいきいきと暮らせるまち .....	24
第3節	安全に、安心して暮らせる住み続けたいと思えるまち .....	25
第4節	人生100年時代を迎え、誰もが学んだ成果を地域で活かして輝けるまち .....	25
第5節	にぎわいと交流を促し、自然環境と調和した未来のまち .....	26
第6節	持続可能な発展を支える行政経営のまち .....	26
第3章	土地利用の基本方針 .....	27
第1節	社会環境の変化 .....	27
第2節	土地利用にかかる検討の視点 .....	27
第3節	土地利用の方向性 .....	29
第4節	新しい土地利用にかかる基本方針図 .....	30

第4章 計画の進行管理と行政評価の考え方 .....	32
----------------------------	----

序論 (扉)

# I 序論

## 第1章 計画策定にあたって

### 第1節 計画策定の背景と意義

---

総合計画は、将来の阪南市をどのようなまちにしていくかを示す基本理念や将来の都市像を定め、まちづくりの方向性を示す羅針盤です。本市では、総合計画を都市計画や防災、交通などのすべての計画の基本となる、最上位に位置付けています。

これまでの総合計画は、平成24（2012）年度から10年間を計画期間として、「ともにさかそう 笑顔とお互いさまのまち 阪南」を将来の都市像に掲げ、「協働によるまちづくり」と「行政経営の仕組みづくり」を計画推進のための2つの軸として、まちづくりを進めてきました。

とくに、地域の特性に応じた仕組みの構築や地域でのまちづくり活動の推進などに力を入れることで、人と人とのつながりを大切に、地域全体で生活を支え合うことができるように、さらなる住民自治を展望した公民協働による持続可能なまちづくりに向け、取組を進めてきました。

この間、地方自治体を取り巻く社会情勢が大きく変化し、人口減少や少子高齢化の進行、経済状況の変化、高度情報化社会の進展、環境保全意識の高まり、地震やゲリラ豪雨などの自然災害への不安の高まりや、新型コロナウイルス感染症により加速した暮らしの急激の変化などが生じました。これらの社会経済情勢の変化に加え、地方分権改革や地方創生の推進などにより、これまで以上に地域の自立性や自主性が強く求められています。

令和4（2022）年度からスタートする新しい総合計画は、これまで同様、将来の都市像の実現に向けて施策を体系化した、本市の最上位計画です。実行にあたっては、時代の潮流を見極め、複雑化・多様化する市民ニーズを的確に把握するとともに、市民と行政とで将来の都市像や目標を共有し、より政策効果を高めた事業展開を図りつつ、市民とともに作りあげていくまちづくりを基調として、計画を進めていきます。

### 第2節 計画の位置づけ

---

地方の自由と責任の拡大を図るため、平成23（2011）年8月に地方自治法が一部改正され、市町村に課せられていた総合計画の基本構想策定義務と議会での議決が撤廃されました。そのため、総合計画の策定自体を含め、役割の位置づけについても自治体が独自に判断することとなっています。

本市では、自治基本条例（平成21年7月1日施行）第27条において、議会の議決を経て、基本構想を定め、これに即して市政の運営を行わなければならないということを規定しています。

### 第3節 計画の構成

総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。



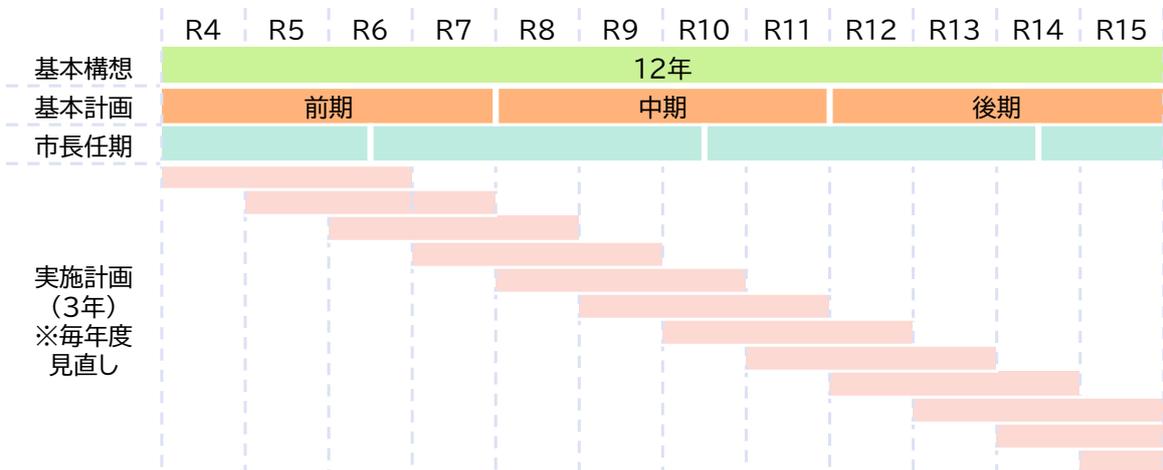
### 第4節 計画の期間

平成29（2017）年の総合計画後期基本計画の策定時に、総合計画審議会からの答申において、「次期総合計画の策定にあたっては、より明確に政策展開を行うため、市長任期の期間を考慮した総合計画の策定をはじめ、市長公約とマネジメントサイクルとの整合や計画の階層区分など、総合計画のあり方について、次期総合計画の策定までに必要な検討をされたい」と意見がありました。

基本構想は、大きなめざすべき将来像であり、市全体のまちづくりの拠り所として揺るぎない運営方針です。

一方で、基本計画は、基本構想に掲げた将来の都市像を実現していくため、施策の体系、施策それぞれがめざす目標や、市民・行政といったまちづくりの主体の役割と重点的な取組方針を示した計画です。そのため、実効性の高い計画となるよう、市長公約との連動性を確保するため、計画期間を4年間とします。

それに伴い、基本構想は、基本計画3期分の期間とし、計画期間を令和15（2033）年度までの12年間とします。



## （１）基本構想

本市の特色及び基本的課題を踏まえ、望ましい将来の都市像とそれを実現するための基本目標ならびに施策の大綱と基本方向を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針とし、計画期間を12年間とします。

## （２）基本計画

基本構想に掲げた目標を実現していくための施策体系と個別施策の内容により構成します。計画期間としては、前期・中期・後期の各4年間を目標とします。

## （３）実施計画（行政経営計画）

基本構想、基本計画に基づき、目標達成に向けた具体的な施策や事業を計画的に推進するため、毎年ローリングを実施する3カ年計画とします。

## 第5節 計画策定の基本方針

---

### （１）市民に開かれた計画づくり

自治基本条例と総合計画を有機的に連動させ、本条例の理念に則った総合計画の策定を進めます。

そのためには、市民と職員が自分たちでつくった総合計画という共通認識を持ち、また市民と行政がまちづくりの目標を共有することができるよう、積極的な市民参画・公民協働により策定するものとします。

### （２）市民に分かりやすい計画づくり

総合計画の策定は、市民と行政が共有できる計画とするため、内容や表現を工夫するとともに、市民と行政の共通のまちづくりの目標として指標（目標数値など）を設定するなど、分かりやすく親しみやすい計画とします。

### （３）行政評価に対応する計画づくり

より一層の事業選択と集中を図り、効果的な投資と事業効果について評価ができるよう、可能な限り目標を明確化するとともに、基本計画の施策体系や成果指標の見直しなど、行政評価に対応した計画とします。

#### (4) 重点の明確化と社会の潮流を踏まえた計画

財源・人材などを有効に活用し、計画的・効果的な行政経営を図るため、重点を明確にした計画とします。また、第2期総合戦略やその他計画との整合性を図ります。さらに「SDGs」などの政策をはじめ、「関係人口の増大への取組」や「Society5.0（※）への対応」、「新しい生活様式への対応」などの社会の潮流を踏まえた計画とします。

※ 「Society5.0」：狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）の次に到来する社会であり、サイバー空間と現実世界を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。



## 第2章 計画策定の背景

### 第1節 社会情勢の潮流

#### (1) 少子高齢化・人口減少による影響

日本の総人口は本格的な減少局面へ突入しており、大阪府及び本市の人口も減少していくことが見込まれています。また、急速な少子高齢化の影響を受け、社会保障関連費用の増大や労働力人口（生産年齢人口）の減少による全国的な経済規模の縮小、地域コミュニティの担い手不足など、社会生活への様々な影響が懸念されており、これらに対応した取組が必要です。

あわせて、人口減少によって到来する社会環境の変化やその影響を見据えたまちづくりが求められています。

#### (2) 高度情報化社会の進展

国は、Society5.0の実現によりIoT（※）によってすべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出していくことをめざしています。今後、技術革新がより一層進展し、AI(人工知能)や5G（第5世代移動通信システム）などの新しい技術や、ビッグデータやオープンデータの活用などが普及することにより、暮らしや企業活動、行政サービス、社会経済システムなどの大きな変化が予想されます。

これらの変化に伴い、医療や福祉、生涯学習、防災などの行政サービスが担ってきた分野において、新しい技術を活用した様々なサービスの提供や充実が求められています。企業連携の推進とともに、行政手続のオンライン化や自治体クラウド（※）の推進など、スマートシティの実現に向けた取組が重要です。

※「IoT」：Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を創出すること。

※自治体クラウド：クラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上などを図るもの。

#### (3) 暮らしの価値観の変容

人口減少や少子高齢化などを背景とし、また新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、ライフスタイルに応じた新しい働き方が注目され、場所に捉われない新しい生活様式に沿った多様な働き方の選択肢が広がってきています。一方で、暮らしの質（QOL：Quality of Life）を高めていくことで、単なる生活水準の向上だけではない暮らしの豊かさが重んじられてきています。また、男性の育児や介護、シニア世代の自由時間の活かし方など、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）という考え方も普及し、個人のライフスタイルや生きがいを尊重する価値観へと変化してきており、暮らしの価値観の変容への対応が求められ

ています。

#### （４）SDGs や国際的なイベントへの対応

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられたSDGsの普及などにより、多様性・包摂性を備えた持続可能で、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて動き出しています。

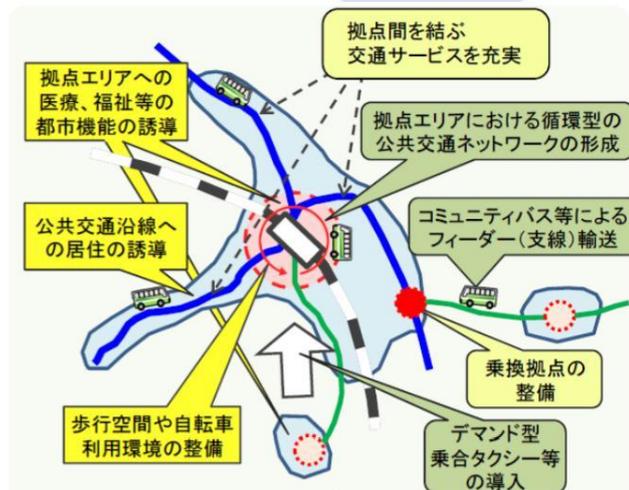
地方自治体においては、SDGsに定められた目標を地域社会において実現するため、貧困、健康、経済、気候変動などの課題解決に向けたゴール（目標）とターゲット（具体的な達成基準）による総合的な取組が求められています。

また、令和7（2025）年大阪・関西万博などの国際的なイベントを契機とし、訪日外国人の増加に伴う国内消費の拡大などが見込まれており、地域の活性化につなげる取組が求められています。

#### （５）災害への備え、持続可能な都市構造への変革

南海トラフの巨大地震や首都直下型地震など、防災に対する意識や対策への関心が高まっています。大規模地震のほか、台風、大雨などによる風水害などに対応するため、地域防災組織の育成・強化や危険エリアの縮小など、災害対応力の向上のための取組を推進していくことが求められています。

都市構造については、都市機能や居住するエリアを集約し、連携軸や公共交通による結節点などでつなぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク」と呼ばれる、持続可能なまちづくりが望まれます。あわせて、人口減少など将来の問題への長期的な視野に立ち、また災害への備えも考慮して、総合的かつ計画的な公共施設などの再編・再構築に取り組んでいくことが求められています。



出典：国土交通省、コンパクト・プラス・ネットワークの推進について

#### （６）地球環境問題への対応

地球温暖化対策や地球規模の環境問題に対し、国、地方自治体、事業者、市民といったすべての主体が参加・連携した取組が求められています。地球規模での人口増加や経済規模の拡大のなかで、次世代により良い環境を引き継いでいくため、環境教育の充実を図るとともに、市民・事業者・行政などが、これまで以上に連携を深め環境問題へ取り組むことが求められています。

地球温暖化など地球規模の観点だけではなく、地域に影響を与える環境問題が進行しており、暮らしや産業、生物多様性に深刻な影響を与えることから、世界・日本・近隣地域などとも連携して、解決していくことが求められています。プラスチックごみによる海洋汚染などの深刻化する環境問題への対策も重要です。

## （７）産業環境の変化

サブプライムローンを発端とするアメリカの金融危機や新型コロナウイルス感染症による世界的な景気の悪化などにより、わが国の景気の状態は厳しいものとなっています。今後は、国際的な経済連携がさらに進み、国際競争が激しさを増していくことが想定されます。

近年では、非正規雇用労働者が増加し、所得の減少や不安定な雇用形態の増加が、晩婚化や未婚率の上昇、出生数の減少の要因の一つとなっていることが指摘されています。

しかしながら、場所に縛られない働き方やワーク・ライフ・バランスの展開により、多様な働き方が選択でき、かつ経験やスキルなどの能力によって左右される労働市場が広がりを見せているという側面があります。

また、AIやICTによる業務の省人化・省力化や高品質生産などを可能にするスマート農業、工場へのロボット技術導入、業務の効率化など、あらゆる分野において先端技術の活用が求められています。

## 第2節 様々な調査などからみえる本市の課題

### 1 基礎調査

#### 【人口】

- 本市の人口は、推計で、令和12(2030)年には44,476人、令和22(2040)年には37,007人まで減少する見込み。また、令和7(2025)年の高齢化率は、35.4%まで上昇する見込み。
- 老年人口指数推移をみると、西鳥取地区では令和17(2035)年、その他の地区では令和27(2045)年に100%を越える見込み。
- 人口増減の推移では、15歳～24歳代は転出超過傾向です。また、過去転入超過だった25歳代～39歳代は、平成12(2000)年から平成27(2015)年で転出超過。

#### 【産業】

- 泉南地域を中心とした民営事業所の従業者数（対人口比）をみると、本市は最も小さく、人口に比べて市内での就業者が少ない傾向。
- 他市に比べて市内の事業所が少ないため、人口一人あたりの製造品出荷額などが少ない状況。

#### 【財政】

- 歳入構造の推移をみると、平成28(2016)年以降、市税は減少し、地方交付税は増加。
- 後期高齢者医療・介護保険の特別会計への繰出金が増加傾向にあり、今後も高齢者増加に伴う社会保障関連費用の増加が見込まれ、厳しい財政状況が続くと想定。
- 市民一人あたりの歳出額では、総額として類似団体より少額であるものの、義務的経費の割合は類似団体よりも本市の方が高い。

### 2 市民意識調査

- 市民意識調査の達成度と重要度をみると、安全・安心に関する項目は高く、健康・福祉に関する項目が次いで高い状況。
- まちづくり・協働・市民参画に関する項目、観光・国際交流に関する項目は、達成度と重要度の両方が低い状況。

### 3 中学生アンケート

- 本市が「好き」「どちらかと言えば好き」の割合は、8割以上。
- 本市の好きなところでは、上から順に、「自然環境の豊かさ」「祭りやイベントなどの多さや楽しさ」「学校の楽しさ」。
- 本市の足りないところでは、下から順に、「多くの人を訪れる場所」「スポーツなどの外で遊ぶ場所」「将来の働く場所」。
- 将来なりたい職業は、「会社員」(14.5%)、「公務員」(13.0%)が上位。

#### 4 地域まちづくり座談会

- 自分ごととして捉え身を守るセーフティネットの構築
- 子どもの頃から社会課題に触れ、地域の困りごとを共有する仕組み
- 認知症などの病気へ進行させない「歩く文化」への取組

#### 5 地域懇談会・まちづくりアンケート

- 将来の本市を見据えた子育て世代をサポートし、暮らしやすい環境を整備
- 高齢者福祉だけでなく、子育て層に力を入れて、本市の将来構造を見直し
- 若い人や女性に対しまちづくりへの参画を促す、今の時代にあった働き方を支援できるスペースや機能を整備
- 発信力のある人やキャリア形成の真似をしたくなる人といった先駆的な人材を取り上げ、多様な地域プレイヤーによるチャレンジするまちづくりの様相を明示
- 空き家や、廃校など使わなくなった公共施設について、企業誘致や地域内での利用促進など、本市の魅力が増すとともに、地域に根差した管理・運営ができる使い方を検討

### 第3節 前総合計画の振り返りからみえる課題

#### ① 【協働社会】

- 市民協働事業の拡充
- 市民活動センターを中心とした担い手の育成などの環境整備
- SNS(Facebook、Twitter、Instagram、LINEなど)における各媒体の情報発信力の強化
- 受け手を意識した効果的な情報伝達の推進
- 新しい人の流入を促し、まちづくりへ関与してもらおう仕組みづくりの構築
- 使わなくなった公共施設や空き家などを有効活用し、協働や市民の活力を引き出すことによるまちづくり
- インナープロモーションを展開し、ボランティアをしたい人の増加やコミュニティの濃密化などを促進
- 「市内でがんばる人」が誇りを持ち活動できるよう応援できる地域づくり
- チャレンジする人と伴走できる仕組みづくり
- 地域課題を地域住民が共有し、課題解決のために協働する仕組みづくり
- 地域でのまちづくり組織の設立支援



市民協働事業実践例

## ② 【健康・福祉】

- 健康寿命の延伸
- 介護予防事業や医療連携の強化
- 歩きたくなる空間を創出することによる健康増進施策の検討と運動の習慣化の推進
- フレイル予備軍も含め、要支援・要介護認定に進ませない効果的な仕組みづくり
- 共働き世帯の増加に伴う保育需要に対応する人員の確保
- 多様な子育て支援需要に対応する切れ目のない子育て支援サービスの展開
- 子育て世代の定住の関心を集める施策
- 障がい者などが地域から孤立しない社会づくり
- 生きがい・健康づくりといった社会とつながるコミュニティの継続・維持
- 状況が深刻化する前に、孤立化や社会的ひきこもりなどの複合課題を抱える人に支援の手を差し伸べる公民連携の仕組みづくり



子育て総合支援センター

## ③ 【生活環境】

- 自主防災組織の新規結成や、既存組織の持続的な活動を可能にする担い手の確保や役割分担、連携体制などの更新
- 自主防災組織の活性化や地区における自助意識の向上、互助コミュニティの形成の促進による災害に対する安全・安心の体制の構築
- 行政・消防・公共施設などと連携した訓練・講習を通じた、自助・共助意識の醸成
- 地区での自助と互助のすみ分けや、より広い範囲での活動などによる適正な防災の推進
- 防災機能を維持するためのため池の効率的な維持管理
- 公共インフラ設備に対する中長期的な経営戦略、ストックマネジメントによる長寿命化をめざした修繕などの見直し
- 市民団体などによるリサイクルの推進
- 「食品ロス削減」や「プラスチックごみ削減」について啓発
- 環境に関する市民意識の醸成
- 老朽化した焼却炉の計画的な更新
- ゼロカーボンシティ宣言とSDGsとの連動
- 市民が環境負荷低減をわがごとくとして考えられる仕組みづくりと、環境への負荷が少ない持続可能なまちづくり
- 増加が予想される空き家・空き地の対策を通じた、市民と行政の協働による将来を見据えたまちづくり

#### ④ 【教育・生涯学習】

- 園児一人ひとりを豊かに育む教育環境の整備と効果的で安全・安心な幼稚園運営の推進
- 切れ目のない支援に向けた就学前施設・家庭・地域がつながる機会の提供
- 共働き世帯の需要を満たす、多様な教育環境の提供
- 小学校・中学校における、地域ぐるみでの教育環境づくり
- 施設の整理統合や大規模改修、ICT環境整備などの取組
- 就学援助や保健事業の充実
- 子ども支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの適正な配置
- 社会教育施設における計画的な改修・再編
- 学習活動の成果を地域で活かすことができる環境づくり
- 公共施設の適切な管理手法の検討
- 多様な市民の学習活動を支援する事業の展開
- 人と人とをつなぐコーディネーターとしての役割を担う人材育成
- 指導者の育成やボランティアの確保などの体制づくり
- 講習などの成果を地域に還元していく仕組みづくり
- 活発な多文化交流の推進
- すべての市民が意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会づくり
- 市内の若年者がまちの魅力を再発見する機会となる、様々な学びの場の充実

#### ⑤ 【産業】

- 市の資源を活かした着地型観光を主軸とした、観光コンテンツの磨き上げやプロモーションの展開
- まち全体の回遊性向上策の構築
- 地場産業をはじめとした商工業の振興
- 地域農業の活性化・安定化に向けた、農業の担い手や新規就農者の掘り起こし
- 生産緑地や耕作放棄地などの土地を貸し出すなどの仕組みづくり
- ICTを活用した農業の推進による効果的な農作物の収穫や収納障壁の低減
- 「浜の活力再生プラン」の取組を活かした魚食文化の再定着
- 地産地消による漁港のにぎわい創出
- 学校と連携し、本市の独自性を活かした海洋教育や、地元の魚介類の学校給食への提供、漁港などの施設見学などを推進
- 本市の豊富な地元産品に対する認知度の向上とブランドの強化による、観光と産業が連携した経済活性化
- 海の生態系を保全するブルーカーボンの取組と合わせた、養殖環境や海中環境の改善
- 就労支援講座の提供や新たな企業用地の確保による、地域で働き続けることができる包摂的な環境の創出



ふるさと納税

- 就労困難者などに対する持続可能な支援体制の検討

## ⑥ 【都市基盤】

- 環境保全のための林道や河川の適切な維持管理
- 世代を超えて豊かな自然を引き継いでいく環境保全意識の醸成と啓発
- 観光や健康づくりと連携した、自然環境や景観を利用した新しい活用の切り口
- 大阪府立阪南・岬自然公園などのハイキングコースの周知・PR
- 地区計画制度を活用した良好な街並み形成への誘導
- 景観や街並み保全の周知啓発の推進による、景観行政に係る市民の理解を促進
- 下水道の効率的な整備
- 道路の規制緩和などによる、人が集まることができる仕組みづくりや関係者（市民や電鉄会社など）を中心とした駅を中心としたエリアマネジメントの推進
- 尾崎駅前地区を含めた尾崎駅前までのアクセス道路の検討
- 道路維持管理計画に基づいた道路補修



山中溪の桜並木

※エリアマネジメント：特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営（マネジメント）を積極的に行おうという取組。（まち・ひと・しごと創生本部、エリアマネジメント活動の推進より抜粋）

## ⑦ 【行政経営】

- 若い世代に対する市政への参画意識を高揚させる取組の全庁的な展開
- PDCAサイクルによる施策の実行性の向上と、柔軟な事務事業の実施
- 職員が自らの能力向上に取り組みやすい環境の整備
- ウェブサイトなどを積極的に活用した採用試験情報の発信と、様々な機会を通じた職場の魅力発信
- 行財政構造改革プランによる財政の展開による、新たに投資する財源の確保と未来を形作る施策の重点化など適切な管理運営
- 施策の振り返りや指標の見直し、職員意識の向上などによる効果的な行政経営
- ICT・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進と対応できる人材の確保
- ウェブサイト・広報誌・SNSなどの多様な広報媒体を活用した情報発信力の向上
- 交流人口や関係人口の拡大につながる効果的なプロモーション活動の推進

## 第4節 本市における方向性

基礎調査ならびに関係ヒアリングなどを踏まえ、今後12年間で直面する現象（社会情勢の変化、本市の構造変化）に対して、推進する方向性の洗い出しを行いました。

現象	想定される主な構造・要因	方向性
人口減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齡化が進み、生産年齢人口が少ない人口構造のため、経済規模の縮小、労働力不足、地域の担い手の不足などが加速</li> <li>自然増を増やすことが難しい人口構造</li> <li>人口移動をみると、15歳～24歳で転出超過。かつて転入超過だった25歳～39歳が転出超過に。特に、泉南市・泉佐野市への転出超過が顕著</li> <li>大阪市から40分という交通環境のアピール不足</li> <li>市内に働く場所が少なく、かつ、チャレンジを促す環境が未整備</li> <li>知識・資格などの経験を、市内で活かすにくい環境</li> <li>海側は道が狭く、山側は勾配が厳しいところがあり、公共交通などの移動が不便</li> <li>空き家の増加</li> <li>若年層における将来のキャリアモデルなどが不明瞭（中学生アンケート：1位「会社員」、2位「公務員」）</li> <li>ICTを活用した施策やSNSによる積極的な話題提供など、市民とゆるくつながる手段などの不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会増をめざす取組を強化</li> <li>大阪市内から近いことを利用し、活動拠点として選択してもらう環境整備</li> <li>現在の中学生が多様なキャリアを描けるよう「チャレンジ」できる環境を整備</li> <li>地域で活躍しているプレイヤーと連携し、より活動しやすい環境を整備</li> <li>空き家などを活用したコワーキングスペースなどの確立</li> <li>環境整備など、多様な働き方などを支援</li> <li>SNSなどを活用した市民とのほどよい関係性の構築</li> <li>企業などの実証実験の場などに活用してもらえるよう、自由度の高い実施環境を整備</li> </ul>

現象	想定される主な構造・要因	方向性
市財政の 収入減少 支出増大	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齡者が増加することで、社会保障費（医療・介護費）が増大する一方で、生産年齢人口による納税者層が減り、支出超過の財政構造へ転換</li> <li>まちに「歩く文化」が根付いていないため、介護予防などの取組が不足</li> <li>ベッドタウンごとに公共施設を設置しているため、数が多く、また老朽化も進んでいるため維持管理費の負担増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会保障費を縮減するために、将来の高齡者へアプローチする政策の構築（歩く文化、地域のコミュニティ進展など）</li> <li>市民、ひいてはまち全体が経済的に潤うまちへの転換を行い、財政の健全化を促進</li> </ul>

<p>市財政の 収入減少 支出増大</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 企業を誘致する土地の不足</li> <li>• 事業所の従業者数（対人口比）は、泉南地域で最も少なく、人口に比して市内での雇用が少ない</li> <li>• 事業所数が少なく、人口一人当たりの製造品出荷額や年間商品販売額が泉南地域でも少ない</li> <li>• 若い人や女性などの地域で活躍するプレイヤーが埋没</li> <li>• 多様な働き方（テレワーク、クラウドワーキング、マイクロビジネスなど）の受け入れ環境の未整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新たな企業誘致の機会を確保</li> <li>• 特定の分野などの強みを活かした自立的好循環を生む地域経済圏を確立</li> <li>• 市民、企業・団体などと連携し、地域が一体となって動かすことが重要</li> <li>• やる気のあるプレイヤーを発掘し、力を発揮してもらえる環境を整備</li> <li>• 場所を要しない多様な働き方をしている層にアプローチした「楽しむまち」としてのブランディングを確立</li> </ul>
-------------------------------	---	--

### 求められる視点

視点1：財政見通しを見据えた政策・施策の展開

視点2：人口減少による地域の担い手の変化への対応

視点3：地域のポテンシャルを活かした活性化

本市では、少子高齢化により、市税の減少や高齢者増加に伴う社会保障関連費用の増加など困難な状況が予想されています。このような状況が続くと、地域の豊かさやにぎわいの創出の継続を確保できなくなる恐れがあります。そのため、これからの本市を市民が豊かさやにぎわいを感じられるまちにするためには、「地域資源」を有効に活用し、持続可能な行財政運営の確立に向けて、地域社会・経済の活性化につながる好循環を生み出し、地域をどのように経営していくのかという視点が重要です。

#### 【地域経営の捉え方】

公共主導で地域を動かしていくのではなく、地域に合ったよりよいサービス・社会参画のあり方を、様々なプレイヤー（市民、民間企業、大学、NPO団体など）とともに、地域力を向上し、課題解決に向けた取組を自発的に行う地域社会を形成する方法

基本構想 (扉)

## Ⅱ 基本構想

### 第1章 基本方針

#### 第1節 協働から発展するまちづくりの推進

本市では、平成21(2009)年に自治基本条例を制定し、10年以上にわたって「協働によるまちづくり」として、「市民、自治会、市民公益活動団体や事業者など及び行政それぞれが、目的を共有しお互いの持つ特性を活かしながら支えあうパートナーとして、住み続けられるまちづくり」を進めています。人や活動が「つなぐ・つながり」を生み出し、「知る」「育つ」「つながる」取組を通して、それぞれが担い合い、つながりがきめ細かな「網の目（ネットワーク）」を創造し、お互いさまのまちづくりをめざして推進しています。

協働という考え方が広く知られるにつれ、協力しての事業実施や課題設定など、様々な協力体制が「協働」と捉えられるようになりました。本市でも、様々な主体が、あらゆる場面で手を取り合い、活発に地域で活動しています。

これからは、多様な主体によってコミュニティが再定義・再構築され、活動や協働の幅が広がったり、活動する主体が増えたりするなど、まちづくりの場や主体が拡大・増加することが予想されています。

これまで本市では、地域課題を解決し、地域を豊かにするため、自治基本条例に基づき様々な市民協働を進めてきました。特に、地域の課題が表出しやすい福祉では、地域住民が想いや課題を持ち寄り、地域づくりに責任を持つとする活動が増え、それぞれが繋がりつつあり、「住民自治」の機運が徐々に高まってきていると考えられます。

こうした流れを汲みながらも、人口減少や少子高齢化といった影響を受け、コミュニティの希薄化や顔の見える関係性の減少など、次第に地域課題が見えにくくなり、潜在化していくことが想定されます。

このような地域の変化へ対応するためには、顕在化している課題だけでなく、隠れてしまっている課題に対してアプローチする協働の仕組みを強化し、新しい解決の仕組みを取り込むため、疑問や関心が生まれた瞬間を捉え、すぐに動ける体制が必要とされています。

地域課題解決にとどまらず、地域をよりよくしていくためには、すでに行動を開始している方やこれから行動を起こそうとしている方だけでなく、今まで知らなかった方にも、見えなかった課題を見える化し、知ってもらうことが重要です。本市に関係するあらゆる人が、声を上げ、話し合ったり学んだりすることで、アイデアとネットワーク化を促進し、まちに住む人にとっての「まちの価値」を高めていくことが求められてきています。

#### 第2節 将来のビジョン

本市は、ベッドタウンとして長年続いてきた人の流入に陰りが見えはじめ、駅周辺の市街地やニュータウンでは若者の流出によるにぎわいの低下、農業・漁業者の減少、団塊世代などの高齢化などによる地域の担い手不足やコミュニティの希薄化など、長期的な社会課題

に取り組んでいくことが求められています。

若い世代がとどまり、また帰ってきたくなる、将来にわたって阪南市の魅力を語ることでできるまちをめざし、また子どもから高齢者まで地域に愛着を持ちつつ、生涯現役で健康に暮らせるまちや、生活の質を向上させるスマートシティやICTによる社会課題の解決を図る新しい価値の創造などの持続可能な都市へ変化するため、地域に住まうそれぞれの人が未来に向かって「1歩」を踏み出し、地域の課題解決を図っていく共創によるまちづくりを進めます。

なお、本総合計画における市民と行政の関係として、「協働：パートナーシップ（Partnership）」が地域に根差して活動や事業を進めていくための大切な考え方であることを共有し、引き続き進めていきます。また、協働のなかでも、新しい価値や事業などの創造・構築段階から協働で取り組むことを「共創：コクリエーション（Co-creation）」とします。今後は、市民一人ひとりが知恵や能力を発揮し、まちづくりの場（舞台）で新しい価値の創造に挑戦する「共創」の取組を、現在地域で活動している協働の取組と合わせ、大切にしていきます。

#### 将来のビジョン

### ONE ACTION ～時代の **1** 歩先をゆく（※）まち～

市民一人ひとりが1歩踏み出すことで、未来が形作られ、やがて太い幹となるまち

多世代にわたってつながりのあるコミュニティ

様々な人が活躍する生涯現役のまち

わがごと化できる地域プレイヤーによる地域創造

#### 価値観（キーワード）

**活発、共創、継承、社会的包摂、持続可能、自発、多様性（＝ダイバーシティ）、創造性・先進性、チャレンジ**

※「1歩先をゆく」：①都市構造（ハード面）として、ICTの導入、スマートシティへの転換など、社会環境変化に対応するまちづくり、②施策などの展開（ソフト面）として、「協働」の主体がまちづくりで培った関係性を軸としつつ、「人の行動変容を促していく」まちづくりの2点での、都市構造・施策などの展開をいう。

### 第3節 将来の都市像

基本構想は、本市がめざす将来の都市像とこれを実現するためのまちづくりの姿を定めたもので、行政運営を総合的かつ計画的に進めるための指針となるものです。

将来のビジョンを踏まえ、総合計画の12年間で展望した将来の都市像を、次のとおり掲げます。

#### 将来の都市像

『共創による新しい地域価値が創造され、  
誰もが輝ける舞台都市・阪南』

市民が主体的に地域に関わり、かつ関係機関・団体と連携して、地域を動かしていくためには地域経営という視点が必要です。地域経営の主体は地域に住む市民であり、その地域の市民、企業・団体、行政それぞれが、「わがごと」として、「オープン」に「双方向」で課題に取り組むことが重要です。

その上で、多様な連携を進め、それぞれの主体（個人を含む）が、それぞれの目的の実現に向け、自発的に未来を切り開いていくためには、協働のまちづくりに共創の概念を取り入れ、活躍できる将来のまちの姿を描くことが大切です。

そこで、それぞれの主体がゆるやかにつながり、市民の一人ひとりが個性と能力を活かし、新しい価値を創造していく新たな「共創」の考え方を導入した『舞台』として、また活躍どころとして、様々な人に選んでもらえる都市をめざし、その実現に向けて多様な市民活動を支えていきます。

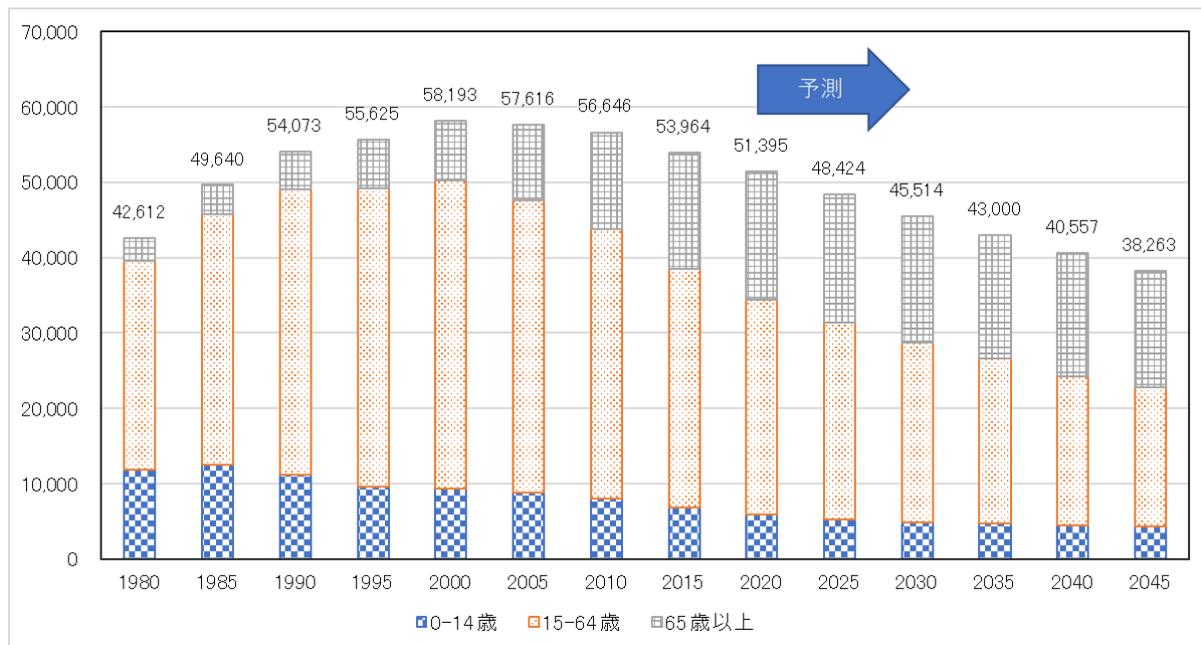
※地域経営の考え方：

公共主導で地域を動かしていくのではなく、地域に合ったよりよいサービス・社会参画のあり方を、様々なプレイヤー（市民、民間企業、大学、NPO団体など）と一緒にあって、地域力を向上し、課題解決に向けた取組を自発的に行う地域社会を形成する方法

## 第4節 将来人口

本格的な少子高齢化社会の到来により、本市の人口が減少しています。急激な人口減少によるまちの活力低下を防ぐため、総合的かつ計画的にまちづくりを進めることで、令和17（2035）年の人口を43,000人と想定します。

若い世代や子育て世代の移住・定住を進め、年齢構成のバランスが取れた持続可能なまちをめざしていきます。



## 第5節 重点基本方針

重点基本方針は、本市における方向性から抽出した3つの「求められる視点」(p.14)を踏まえつつ、基本計画において横断的かつ包括的な業務を展開できるように設定します。

- ◆これまでの協働のまちづくりを核として、新しい価値を「ともにつくる=共創」を推進し、様々な世代の市民がまちづくりに参画し、また、高齢者になってもいきいきと活動的な生活を送ることができる、誰もが主演として輝くまち
- ◆子育て世代にとって過ごしやすい環境を整えるため、自然環境などの魅力を最大限に活用しつつ、地域ぐるみで子どもから親、そのまた親にとっても魅力があるまち
- ◆多くの人が集まり、にぎわいなどの活力を創出するため、多様な地域主体の活躍支援、商工業・農業・漁業の先進技術活用支援、起業支援、教育機関との連携などにより、地域資源を最大限に活用したまち

### 【重点基本方針①】人がつながり、地域がつながる共創のまち（視点2, 3）

#### ① 多様な価値観を尊重したまちづくり

- 一人ひとりが持つ様々な違いによる多様性（=ダイバーシティ）を活かして能力を発揮し、活躍することで、新たな価値を創造
- 地域の多様な生活スタイルや価値観を教育にも活かし、学ぶまちづくりを推進

#### ② ゆるやかな関係性によるまちづくり

- 様々な活動主体がゆるやかにつながり、地域課題に対して強みを活かした解決していきける地域づくり
- 地域のなかで気軽にゆるやかな関係性を軸としたふるさと（=「ゆるさと」）の実現を推進
- 自治会、NPOなどの様々な活動団体と連携し、自立的な地域運営を行えるよう、協働・共創のまちづくりを推進

#### ③ チャレンジできるまちづくり

- 協働・共創による課題解決型ビジネスなどの社会的起業の促進やまちを活用した文化・芸術の表現など、多様な年代がチャレンジできる（=自己実現）まちづくり
- 社会全体のポテンシャルを高めたまちの活性化と共生社会の実現

#### ④ 地域経済を活性化し、新たな活力とにぎわいを創出するまちづくり

- 本市の地域資源の活用・連携による多様な地域経済活動の支援
- 地域資源を活用した新しい価値を生み出し、地域のブランド化を実現
- ICTやAI技術などを活用し、社会環境の変化や地域のニーズに沿ったまちづくり
- 市内または周辺都市の需要に即した経済・文化活動の促進

## 【重点基本方針②】子どもが地域で育ち・支え合うまち（視点2, 3）

### ⑤ 子どもがいいきいと、地域で生活し、学び、遊べるまちづくり

- 子ども一人ひとりの個性が尊重され、自己肯定感を持って育まれるとともに、親も子どもの成長などを通じて親として成長していく喜びや生きがいを得られる地域づくり
- 子どもの安全・安心を守る体制づくり
- 「子どもの最善の利益」が実現されるよう、子どもの人権を尊重したまちづくり

### ⑥ 学校や就学前施設などと地域が一体となった連携したまちづくり

- 海洋教育など里山・里海などでの環境学習や体験学習の連携の強化
- 子どもたちが日頃から社会課題に接する機会の創出
- 学びや遊びを通じた非認知能力を伸ばす教育や保育の提供など、子どもの健やかな育ちの支援
- 学校や就学前施設などがつながる、地域との連携を強化
- 子どもの発達や学びの連続性を確保
- 英語教育の充実
- 情報教育の推進

### ⑦ まちぐるみで子育て力を向上させるまちづくり

- 誰もが安心して出産や子育てができるよう、様々な主体が連携した支援
- 「原風景・原体験」の醸成と、地域全体で学校教育を支援し、地域ぐるみで子育てできる環境の実現
- 子育て中の大人が深刻な悩みを抱えたり孤独に陥ったりしないよう、切れ目のない総合的・包括的な支援の展開

### ⑧ 新しい生活様式や技術に対応するまちづくり

- 若者や高齢者などがチャレンジ・再チャレンジできる環境を創出
- 地域資源を活用した課題解決型ビジネスなどを推進
- 企業・大学などと連携した社会課題を解決する取組や地域で活躍する人を集めた人材バンクによる包括的な支援など実践的な環境の整備
- テレワーク・ワーケーションによる多様な人材が流入する地域活動の場を提供
- ICT・DXの推進に対応できる人材の育成
- 生活環境の向上や里山・里海などを代表とする環境と共生した未来のまちをめざした、まちの仕組みづくりの検討

## 【重点基本方針③】自分らしく、生涯活躍できるまち（視点1、2）

### ⑨ 地域での見守り・支え合いが行き届いたまちづくり

- 誰ひとり取り残さない地域共生社会の実現に向けた支援体制の推進
- 民間企業などと連携した見守りなどの取組を構築・強化により、年齢によらず、誰もが自分らしく生きることができる環境の実現
- 環境教育と合わせた防災意識の醸成

### ⑩ 自分らしく輝ける「舞台」まちづくり

- 地域の就労機会、地域活動からの起業など、市民のニーズと意識改革につながる取組の展開
- 生涯現役で活躍する支援として、高齢者が現役時代に培ってきた経験や技術を、地域課題の解決などに活用できるようマッチングを推進
- 公民館などを活用した、青少年の育成及び活動を促進する場づくり
- 相談・支援、情報提供や話し合える場の設定など、持続的な活動の支援

### ⑪ 誰もが安全・安心に、暮らすことができるまちづくり

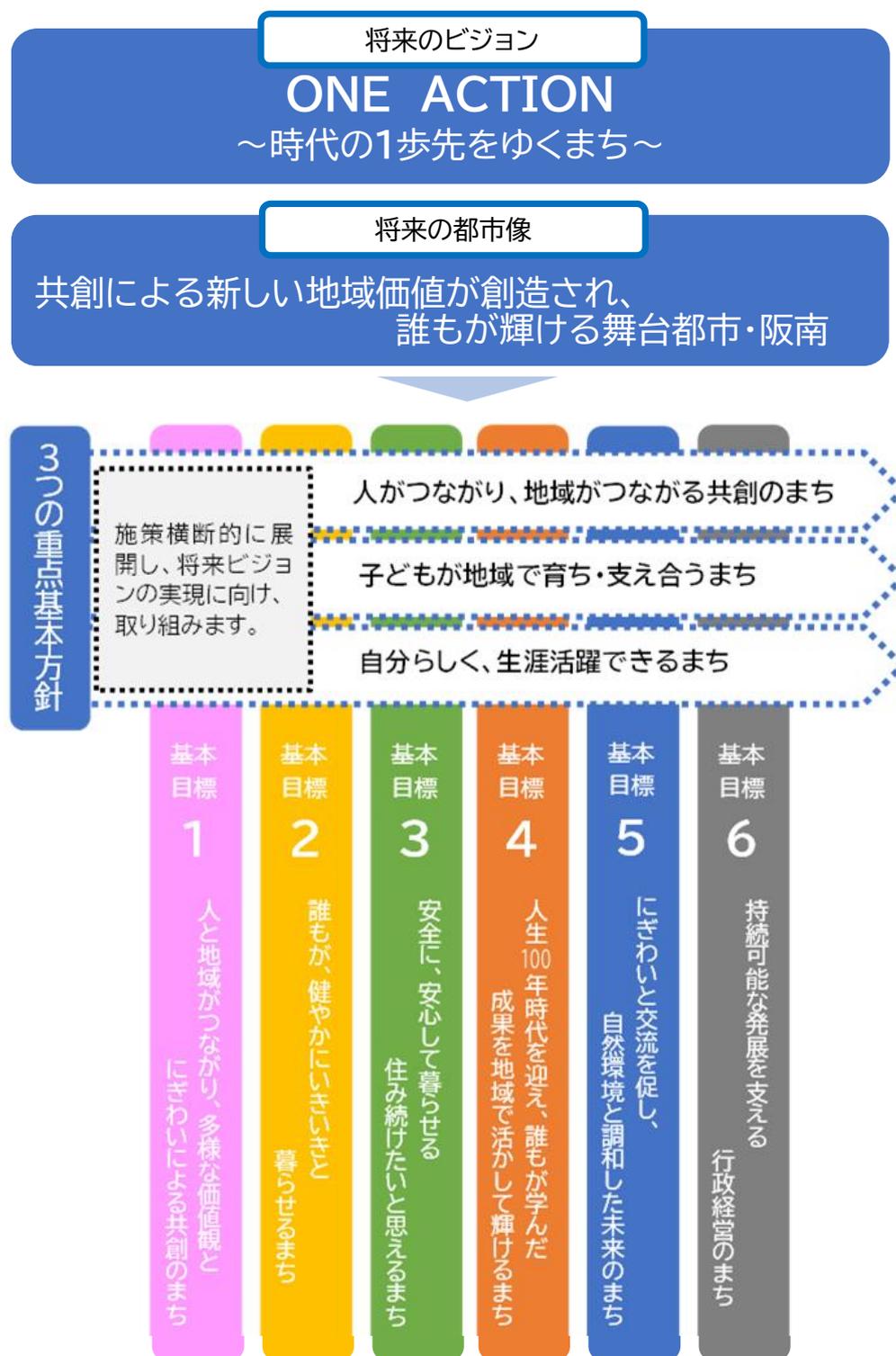
- 障がいや生活困窮などの複合的な課題に脅かされず解決を試みることができる生活環境を整える取組
- ボランティアなどと協働した地域資源の活用と包括的な相談支援の充実による、課題の早期発見とバックアップ体制の強化
- 障がいや認知症などにかかわらず個々の特性や強みを活かした就労や社会参画の促進
- 多様な団体による交流活動や、多機関・多分野の関係者が話し合う会議の開催など、包括的かつ地域や家庭環境に合わせた支援

### ⑫ 楽しく健康に過ごせるまちづくり

- 市民の健康寿命の延伸
- 子どもから高齢者まで、健康的なライフスタイルを身につけられる取組
- 運動・栄養・休養を基本とする健康づくりの推進
- 健康づくりとまちづくりを連動させた「歩く文化」への取組

## 第2章 基本目標

基本構想は、本市のめざすべき将来のビジョン・将来の都市像とそれを実現するための重点基本方針・基本目標を示すものであり、基本構想に基づいて施策の基本的方向と体系を示すものが基本計画です。



## 第1節 人と地域がつながり、多様な価値観とにぎわいによる共創のまち

---

- 地域の様々な課題や社会的課題に対し、市民、NPO及び地縁団体などの多様な主体が関心を持ち、それぞれがまちの担い手として活動し、住みよい地域社会を形成しています。
- 一人ひとりが持つ多様な価値観を活かし、地域課題の解決に向けて、能力を発揮し、共創のまちづくりによる新たな価値を創造しています。
- 市民、NPO、地縁団体及び行政などの多様な主体が積極的に連携して多様な活動やまちづくりに参画・協働することにより、自立的な地域運営を行い、人々の支え合いと活気のある社会がつくられています。
- 市民・民間事業者・行政との協働・共創を加速させるため、誰もが地域課題を話し合い、解決に向けて取り組みやすい環境が整っています。
- 民間企業や金融機関などの外部活力を継続的に受け入れるとともに、公民連携を積極的に活用しています。
- 市民が、まち全体を「舞台」として、誰もが想いを実現できる環境を整え、多様な年代がチャレンジできるまちづくりを行っています。
- 住民・企業・団体などとの連携の取組として、地域の課題解決につながる活動（スモールビジネス、シェアリングエコノミーなど）が広がり、魅力的な地域づくりが進められています。
- 市の魅力を高める情報の発信を行うとともに、暮らしの役に立つ定住の取組や本市に住みたくなる移住の取組により、子育て世代が流入しています。

## 第2節 誰もが、健やかにいきいきと暮らせるまち

---

- 子どもから高齢者までのすべての市民が、地域の支え合いのなかで、住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らしています。
- 市民が、病気やけがを未然に防ぐため、ライフステージ・ライフスタイルに応じた健康づくりに取り組むとともに、医療や介護などを安心して受けられる制度などのもと、自立した生活を営んでいます。
- 親や地域の人が子育てについて学び、また、親が子育てと仕事の両立ができるなど、子どもが健やかに育つ環境が整い、本市で育った市民や本市の人が市内で子どもを生き育てたいと考えています。
- ICTの利用により、各種電子申請サービスや情報アプリケーションなどが導入され、遠隔診療などのサービスが展開されることで、住民の福祉が向上しています。

### 第3節 安全に、安心して暮らせる住み続けたいと思えるまち

---

- 市民が、防災や防犯、交通安全に対する意識を高め、コミュニティによる支え合いが確立されているとともに、自然災害や火災などへの備えが整い、生命・身体・財産が守られたまちで安全・安心に暮らしています。
- 災害時に防災活動を支えるため、避難や物資の流通がスムーズに行えるよう、道路ネットワークが機能しています。
- 本市全体での防災意識を向上させるため、広域的な地域連携が行われています。
- 情報管理システムの導入により、災害時に市民へ即座に情報提供されることによる災害被害の軽減策が整っています。
- 公共下水道の整備などを推進し、雨水や市民生活により発生する排水が適切に処理されることにより、市民は、豊かな自然を守りつつ、快適で衛生的な生活を送っています。
- 感染症のパンデミックを含む災害に対して、機能の維持を可能とする柔軟な施策の展開や機能不全から早期に回復する復元力のある社会をめざし、持続可能な社会システムが維持されています。
- 市民をはじめ、各種団体、事業者、行政などが、地球規模の環境問題を意識し、連携して環境負荷の少ない生活や循環型社会に配慮した生活や活動を営んでいます。
- 障がいの有無や生活困窮などの複合的な課題が早期に解決され、生活を脅かされずに環境を維持する体制が整っています。

### 第4節 人生100年時代を迎え、

#### 誰もが学んだ成果を地域で活かして輝けるまち

---

- 子どもの権利が守られ、子ども参加のまちづくりが進められています。
- 学校・就学前施設・家庭・地域が連携して、子どもたちの“学び”・“育ち”を支援するとともに、乳幼児・児童・生徒が、良好かつ安全・安心で快適な環境のもと、質の高い充実した教育・保育を受けています。
- 乳幼児・児童・生徒が、基本的信頼感や自己肯定感を育めるよう支援を受け、様々な体験のもと生きる力を育み、健やかに育っています。
- 子育てと仕事を両立できる環境が整っています。
- 多くの市民がスポーツに親しむことで、健康で幸せに生活することはもとより、その経験を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある活動ができています。
- 市民が、互いの人権を尊重し、一人ひとりが尊厳を持ち、それぞれの違いを認め合って、すべての人がいきいきと安心して暮らしています。
- 地域での困りごとなどの地域課題が、分野を超えた活動の連携により解消されるなど、地域での学びが活かされる場が育まれています。
- 市民が、地域の歴史と文化を理解し、誇りを持って暮らしています。
- 生涯学習の多様なニーズを捉え、市民・行政などによるソーシャルメディアなどを活用

した学びの場が展開され、子どもから高齢者まで気軽に学ぶ機会が身近にあります。

- 多文化共生や国際理解を深め、親しみを持って交流することで、外国人も生活しやすい豊かな環境が育まれています。

## 第5節 にぎわいと交流を促し、自然環境と調和した未来のまち

---

- 商工業や農業、漁業などの地域産業が活性化し、担い手が増加しています。
- 地場産業や自然環境をはじめとする地域の魅力を活かしつつ、社会環境の変化に対応した観光産業が振興し、多くの来訪者が訪れるとともに、地域経済が安定し、市民が誇りと愛着を持つにぎわいのあるまちを形成しています。
- Society5.0においてスマートシティ化が推進され、新しい技術が導入されることで、地域のニーズに対応できるまちを形成しています。
- 地場産業の活性化や新たな産業の誘致により、良質な地場産品が流通するとともに、雇用が十分に確保され、市民が将来にわたって安定した暮らしを送っています。
- 市民が、魅力ある街並みを理解し、保全に努めるとともに、海や山をはじめ農空間と調和した住環境のもと、心豊かな暮らしを送っています。
- 日常的な修繕などを計画的に実施し、公共インフラ・施設の長寿命化を図るとともに、多様な主体と連携しながら、持続可能な維持管理の仕組みが構築されています。
- 道路や公共交通網が整い、市民が安全で快適に移動しています。

## 第6節 持続可能な発展を支える行政経営のまち

---

- 限られた経営資源を活かした効率的、公平かつ適正な行政経営により、最大の成果を実現し、持続可能な発展を支える行政を、市民は信頼しています。
- 健全な財政基盤を築き、民間のノウハウや活力を積極的に導入し、経費の節減を図るとともに、サービスの向上が図られています。
- 確実な経営の実践に向けて、職員の意識の醸成や人材育成支援が行われ、自治体経営を支える組織づくりが進められています。
- ICTの活用を推進し、市民生活の質の向上に取り組むとともに、事務の効率化、迅速化が図られています。

## 第3章 土地利用の基本方針

本市のめざすべき将来ビジョンや将来の都市像を実現するため、また自然環境に配慮した持続可能なまちづくりに向けて、生活環境の豊かさを保ち、地域の活力が維持・向上するよう、計画的な土地利用を図ります。

### 第1節 社会環境の変化

---

#### ① 人口密度の低下による影響

少子高齢化の進行とともに人口減少が進み、地域内で空き家・空き地などが増加してきています。新規住民の流入が鈍化してきている地域もあるため、一定の人口密度を維持しつつ、地域内でのコミュニティ形成や維持を進めていくことが難しくなっていくことが予想されます。また、将来、空き家・空き地の増加や商業施設などの衰退など、快適な住環境の維持・向上が難しくなっていくことなどが懸念されます。

#### ② 地域の高齢化とコミュニティ機能の低下

本市は昭和40年代から50年代にかけ、ニュータウン開発を進め、ベッドタウンとして居住者が増加してきました。現在、当該ニュータウンは高齢化が急速に進みつつあり、経済活動の低下やコミュニティの縮小などの課題を抱えています。

#### ③ 社会環境の変化に対応した交通網など

本市では、関西国際空港から近く、第二阪和国道が整備され、また大阪方面と和歌山方面を結ぶ高速道路を含めた自動車道が接続する環境により、多くの人や物が市内を縦横断しています。広域都市間アクセスが容易になった関西国際空港圏として、主に企業などの受入強化に向けた環境整備が求められています。

### 第2節 土地利用にかかる検討の視点

---

#### 視点① 中心市街地や地域の拠点を核としたにぎわいの創出

人口減少・少子高齢化が見込まれる人口構造に加え、近隣における大規模小売店舗の出店やネット小売店舗の台頭により、地域内消費が低下しつつあります。地域特性にあった産業の育成や市民による起業・創業、新たな企業誘致に向けた取組などを推進し、産業面の活性化を図ることが必要です。

また、中心市街の生活の利便性を向上させ、祭りや駅前などの空間を活用したイベントなどを通じて、市民間や来訪者との交流を促進していくことが求められています。市民や事業者は、地元に着目した地域コミュニティの担い手としての役割も求められることから、市と連携し、魅力のある祭りやイベントを開催するなど、地域全体を運営していく視点に立ったにぎわう仕掛けや取組を展開していくことが重要です。

## **視点② 市全体を考えた広域的・有機的なつながりを活かしたまちづくり**

広域的にみると、本市は、関西国際空港の交通圏内であるとともに、第二阪和国道により南北につながる要地であるとみることができます。しかし、現状としては、新たな産業立地による産業振興を進めるには、誘致する土地に限りがあります。

交通の要地としての機能を発揮しつつ、地場産業や新たな産業立地などによる振興を図りながら、市内の拠点などにおけるエリアマネジメントなどを推進することで、にぎわいのまちづくりと連携しつつ、市内での雇用の確保といった職住近接のまちづくりをしていくことが重要です。

また、市全体の回遊性という観点からは、交通の軸（駅など）や観光の軸（観光拠点など）がつながりをもたせ、市内における交流人口の増加を促していくことが重要です。

本市において土地利用を進めていく際には、海岸資源・海洋資源や丘陵地における森林資源などの自然環境ならびに街並みを保全し、景観などに配慮した自然と調和したまちづくりが重要です。

## **視点③ 地域を活性化させる拠点の形成**

地域コミュニティの希薄化や地域の担い手の不足などに対処し、持続可能なまちづくりを支援するため、公共施設などを活用した地区拠点を形成していくことが重要です。

また、人口減少や財政の悪化などが起こるなか、将来のまちの構造を見据えたまちづくりが求められる一方で、地域活性化や多様なコミュニティをつないでいくことができる都市のあり方を定めていくことが重要です。拠点形成の面からは、地域属性に応じた課題の解決を果たす活動を支援しつつ、支え合いの拠点となるよう、市内を4つのエリア（尾崎・西鳥取・東鳥取・下荘地区）に分け、発展させていくことが重要です。

### 第3節 土地利用の方向性

土地利用の方向性は、重点基本方針と合わせた横断的な施策展開へつなげるため、本市における方向性から抽出した次の3つの「求められる視点」や「土地利用にかかる検討の視点」を踏まえ、構成します。

#### ① にぎわいのある拠点の創出（視点1、①）

持続可能なまちづくりへ発展させていくため、尾崎駅周辺と市役所などの都市拠点を中心拠点として位置付けます。尾崎駅周辺エリアの都市機能を強化していくため、エリアマネジメントの考え方を導入し、持続可能な管理運営、利害の関係する主体（ステークホルダー）が主体的に管理運営する仕組みなど、共創や公民連携のまちづくりを進めます。

公共交通でのアクセス性が確保され、過度に車依存しない、生活サービスやコミュニティが持続的に確保される住環境づくりをめざしていくため、「歩く文化」の形成の核として、公共交通ネットワークの形成により出かけやすいまちづくりを推進します。

#### ② ポテンシャルを活かす土地利用（視点3、②）

大阪市や和歌山市などの南北の都市の発展や近隣市町のにぎわい拠点などを考慮しつつ、関西国際空港圏や広域交通網などによるポテンシャルを活かした産業の誘致を推進します。内陸丘陵部地域においては、周辺の自然環境との調和を図り調和を図りつつ、広域幹線道路を活かし、産業誘致による土地利用の促進を図ります。また、広域交通網の整備促進に伴う産業の誘致により、雇用創出や地域活性化などのまちの発展・経済に寄与することが期待できます。

山間部に位置する山中溪地区及び海辺に位置するせんなん里海公園などにおいては、ポテンシャルを活かし、市域の観光・レジャー機能の充実をめざし、レクリエーションなどにおける観光連携を図ります。

#### ③ 新たな価値の創造（視点1、2、③）

既存市街地や市街地誘導ゾーンにおいては、地域コミュニティの規模を勘案し、多機能なコミュニティ拠点づくりを推進し、福祉システムなどと合致したまちの設計や既存ストックの有効活用に取り組みます。また、新しい働き方への対応など、住環境を保全するなかで、新しい価値の創造を図ることで、さらなる居住を促進します。

#### ④ 良好な自然環境の保全

森林や海辺を含む災害防止などの公益的な役割を果たす地域や、野生動植物などの貴重な資源が存在する地域などは、自然環境の保全や森林資源・海洋資源の育成などを推進します。また、豊かな里山・里海で形成される自然環境を守るとともに、これらの地域資源を最大限に活かした美しい魅力ある地域づくりを推進します。



現象	ゾーン及び拠点の区分	土地利用の方針
ゾーン	環境に配慮された産業誘致ゾーン	周辺の自然環境との調和を図りつつ、国道26号（第二阪和国道）などの広域幹線道路を活かし、産業誘致による土地利用の促進を図るゾーンとします。
	市街地誘導ゾーン	中心拠点を支援・補完する機能として、医療・福祉施設や良好な住宅地形成を促進するゾーンとします。
	森林保全ゾーン	災害防止などの公益的な役割を果たしている地域、野生動植物などの貴重な資源が存在する地域などの保存、森林資源の育成などに努めるとともに、ハイキングやキャンプ、森林浴、里山など自然環境を活かしたレクリエーションや体験学習の場となる土地利用を進めるゾーンとします。
	海辺ゾーン	生活広域軸に沿った周辺居住環境に配慮しつつ、歴史文化や古い街並みなどを継承した歴史文化資源や観光資源を活用した土地利用を進めるゾーンとします。また、せんなん里海公園においては、市域の観光・レジャー機能の充実をめざした土地利用の促進を図ります。
広域・連携軸	生活広域軸	尾崎駅・鳥取ノ荘駅・箱作駅・和泉鳥取駅周辺や近隣都市との市民の生活動線として、広域幹線道路や鉄道などの公共交通ネットワークを進め、市民の利便性を向上させ、市民生活の活性化を図ります。
	産業広域軸	第二阪和国道の交通アクセスの利便性を活用し、広域で物流・産業の流動化を図ります。また、周辺環境に配慮しつつ、産業誘致を促進し、雇用の場となる活力ある産業の創出など、地域経済の発展を進めます。
	観光連携軸	中心拠点を基点として、海や山の自然環境、歴史的観光資源などのある拠点をつなぎます。また、豊かな自然が残る和泉山脈のハイキングコースや海浜レジャー・レクリエーション空間を活かし、市内の回遊を促します。

## 第4章 計画の進行管理と行政評価の考え方

計画の進行管理は、施策ごとに、PDCAサイクルに沿った定期的な行政評価と改善を基本として実施し、具体的な成果の創出と成果の見える化を進めます。これらを進めるにあたり、施策・事務事業の構築・改善や、各施策に掲げる指標の達成状況の分析や状況に応じた指標への更新などを行うときは、事例や経験など主観的な要素のみでなく、根拠に基づく企画立案（EBPM）の考え方を重視し、統計データや関連データなどの客観的な要素を根拠とした実効性の高い企画立案・改善に取り組みます。

また、変化が激しく将来の予測が困難な社会・経済情勢に臨機応変に対応していくため、施策の実施に際して即応性を求められる業務などにあたっては、ウーダ（OODA）ループの考え方を参考に、短い間隔での試行と意思決定の積み重ねを重視して取り組みます。

施策の評価にあたっては、毎年内部評価として施策の点検・評価を行うほか、特に関心の高い施策については、内部評価に加えて市民や学識経験者による外部評価などを実施します。

